

# 養鶏協会便り 27号

一般社団法人愛知県養鶏協会

440-0858 愛知県豊橋市つつじが丘3丁目4-1

令和5年 1月発行)

TEL 0532-61-3185 FAX 0532-61-3186

## 第5期事業・令和5年次 鶏卵生産者経営安定対策事業の概要 予算総額 51.7億円で基金化継続中 《変更された内容》

### 1. 鶏卵価格差補てん事業部分

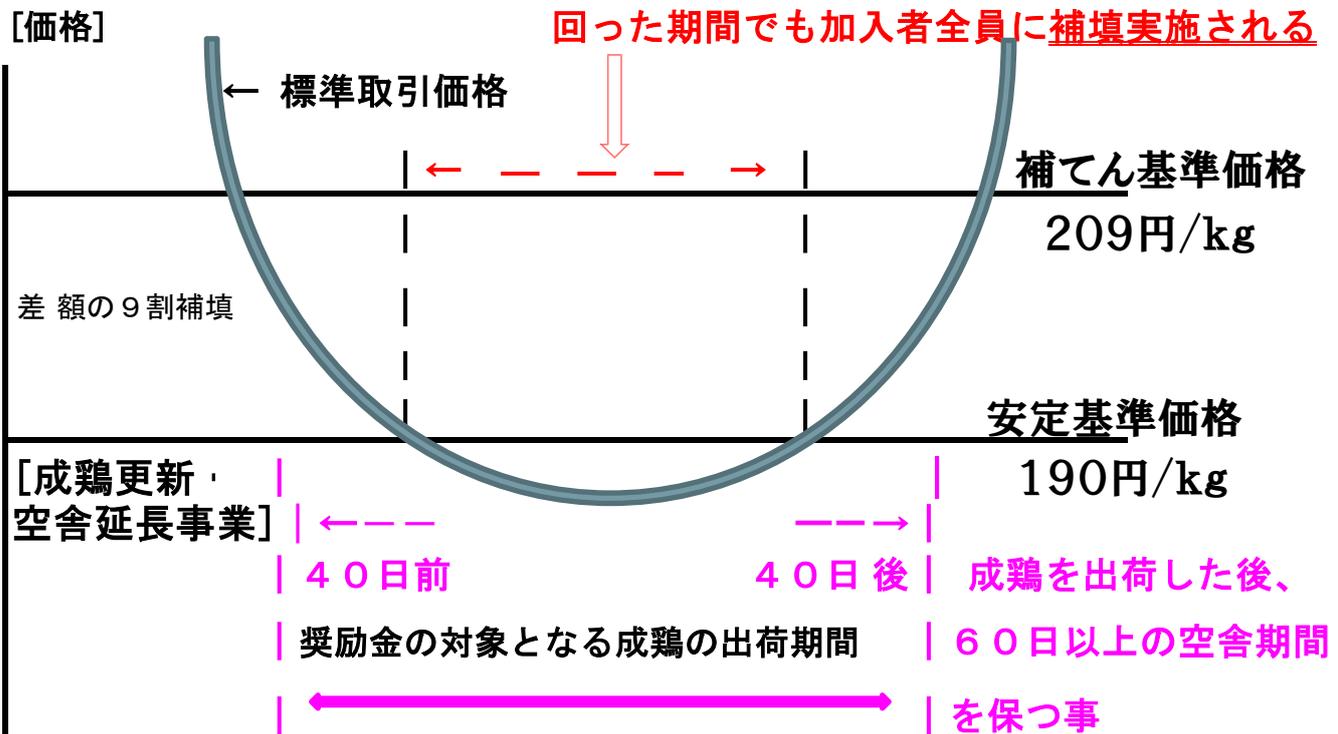
- 1) 国庫負担割合が1:7(12.5%)から1:5(16.7%)に増額
- 2) 補填基準価格が209円、安定基準価格が190円に引上げ

### 2. 空舎延長事業部分

- 1) 空舎期間120日以上150日未満(630円、930円)新設
- 2) 出荷期間30日前後を40日前及び40日後に拡張
- 3) 1月は農林水産省と協議の上、発動するか否かを決定する

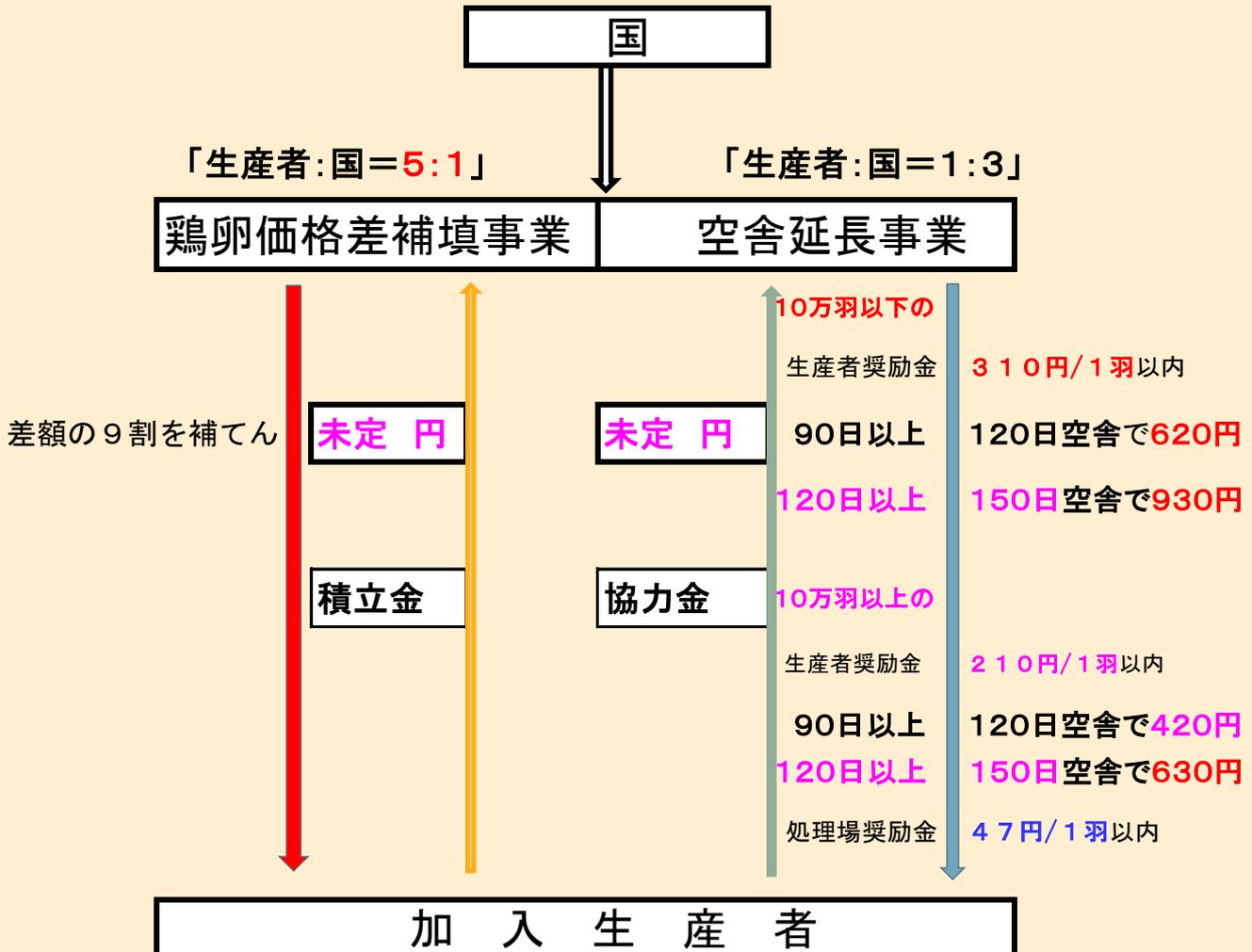
#### 【鶏卵価格差補填事業】

成鶏更新・空舎延長事業の安定基準価格を下  
回った期間でも加入者全員に補填実施される



1. 補填基準価格は 209円/kgとする。
2. 安定基準価格は 199円/kgとする。（補填基準価格の91%とする）
3. 標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、差額の90%を補てんするが、安定基準価格190円/kgまでとする。  
従って、**補てんされる最大価格**は以下の金額となる。  
 $(209\text{円/kg} - 190\text{円/kg}) \times 0.9 = \mathbf{17\text{円}10\text{銭}}$ となる。
4. 安定基準価格を下回って、成鶏更新・空舎延長事業が発動している期間でも規模の大中小に関わらず、**加入者全員に補填は実施**される。
5. 安定基準価格を下回った日から、**40日遡った日の間**で出荷した鶏群から安定基準価格を上回った日より、**40日後までの間**で、既に出荷を予約している事の**証明できる**加入者は成鶏更新・空舎延長事業に参加できる。
6. 当該事業の**積立金、協力金**は**プール管理**となっているので**3カ年の基本契満了時に残った場合**、1カ年相当分残して返還される。

## 鶏卵生産者経営安定対策事業の仕組み



## 鶏卵生産者経営安定対策事業に関する県支援継続の予定

1. 鶏卵価格差補填積立金への支援額38.1銭  
10万羽迄の契約数量に対して上限額548千円～685千円
  2. 成鶏更新・空舎延長事業協力金への支援額1.9銭  
10万羽迄の契約数量に対して、上限額 27千円～34千円
- 経営規模10万羽迄は家族経営で、それ以上が企業経営とする  
10万羽未満の加入者算出方法は  
年間契約数量 × (38.1銭 + 1.9銭) = 県助成金総額

## 飼料価格高騰に伴う県内畜産農家支援対策継続される

愛知県は、畜産農家支援対策第3段を実施するとの事！！  
令和4年10月～令和5年3月末迄の飼料安定基金契約農家に対して補助金交付を決定し、3月中に補填する見通しとなった。  
国庫補助金は令和4年10月～12月分として6,750円補填が令和5年2月中に実施される事が決定している。  
令和5年4月以降の「飼料価格は高止まり」と予想される事から愛知県に対しては飼料価格支援予算の継続を申し入れている  
又、国に対しては

1. 令和5年4月～9月に対する支援を前年同額の実施
2. 配合飼料価格差補填事業の生産者及び飼料メーカー積立金負担増とならないよう国庫予算を増額して事業の継続が可能となるよう要請書を議員方へ提出した

## 令和5年度機械導入事業参加要望調査が開始された

1. 経営改善計画に沿った「導入機械装置の見積書・カタログ」を準備
2. 販売額の5%以上の増加か生産コスト5%以上削減の目標設定
3. 県窓口の畜産協会へ「2月15日」迄に「要望調査票」が提出出来るように当協会宛届けてください

## 県内で11年振りに高病原性鳥インフルエンザ確認

令和4年12月に採卵農場とアイガモ農場で高病原性鳥インフルエンザが11年ぶりに確認され殺処分された。

令和5年1月6日に移動制限措置も解除され、経営再建開始  
《愛知県の対応》

1. 移動制限・搬出制限区域内家きん農家(40軒)に消石灰・パコマ等の消毒資材無償配布・・令和4年12月27日実施
  2. 愛知のにわとり・タマゴ消費拡大実行委員会の設置と風評被害防止対策イベントの開催を決定した
    - 1) 令和5年1月11日:大村知事が「親子丼とたまごかけご飯」食事会開催し、県庁食堂等で職員方へは昼食として提供された
    - 2) 2月12日「道の駅とよはし」で3月12日「金山コンコース」でイベント
    - 3) 県内全家きん農家に「消石灰無償配布で消毒の徹底」を呼び掛け
    - 4) 発生農家の経営再建が早々に実行できるよう全力で支援開始する
- 《豊橋市の対応》

- 1) 令和5年1月11日:浅井市長が「親子丼とたまごかけご飯」食事会
  - 2) 1月28日「道の駅とよはし」で風評被害対策「とりたまフェス」を開催
- 《(一社)愛知県養鶏協会の対応》

1. 「埋却」された処分鶏の3～4年後の「焼却」実施を要請する
2. 鳥インフルエンザ見舞金制度事業の発動！！
  - 1) 契約書第5条(見舞金支払い)に則り、「殺処分措置契約農家に対し処分羽数か契約羽数か少ない羽数に年間掛け金単価2円×10」を1契約農家に支払う
  - 2) 契約書第5条(見舞金支払い)第2項に則り「移動制限措置契約農家に対し契約羽数に年間掛け金単価×1/2」を採卵鶏5契約農家、鶉4契約農家、肉養鶏1契約農家に夫々に支払う